

# 第27期 定時株主総会 招集ご通知



開催  
日時

2025年5月28日（水曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時30分）

開催  
場所

東京都渋谷区道玄坂2丁目6番17号  
渋谷シネタワー11階  
AP渋谷道玄坂

## 株主総会資料のウェブ化について

会社法改正に伴い、株主総会資料は当社ウェブサイトにて提供しております。

全体の資料につきましては、同サイト掲載の「第27期定時株主総会招集ご通知」にてご確認くださいませようお願い申し上げます。

<https://www.copa.co.jp/ir/stock/meeting.html>

株式会社コパ・コーポレーション

証券コード：7689

証券コード 7689  
2025年5月12日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿南二丁目23番7号  
株式会社コパ・コーポレーション  
代表取締役社長 吉村 泰助

## 第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に「第27期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.copa.co.jp/ir/stock/meeting.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。



東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトアクセスし、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年5月28日(水曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂2丁目6番17号 渋谷シネタワー11階 AP 渋谷道玄坂  
(末尾のご案内図をご参照ください。)

### 3. 会議の目的事項

【報告事項】 第27期(2024年3月1日から2025年2月28日まで) 事業報告及び計算書類報告の件  
以 上

- 
- ◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の出席票を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
  - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
  - ◎ご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### 株主総会資料の電子提供制度について

会社法改正による電子提供制度への移行に伴い、従来書面でお送りしていた株主総会資料の一部（事業報告・計算書類・監査報告）は、第25期定時株主総会より、ウェブサイトに掲載して提供する方法に変更いたしました。お手数ですが、本通知記載のURLにアクセスしてご確認くださいませようようお願い申し上げます。

# 事業報告（2024年3月1日から2025年2月28日まで）

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、インバウンド需要の拡大や雇用・所得環境の改善などを背景に経済活動の正常化が緩やかに進みました。しかしながら、不安定な国際情勢を背景とする原材料価格やエネルギーコストの高騰の継続、円安の継続及び物価高騰に伴う消費者の購買意欲の不安定等、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

これらの結果、当事業年度における業績は売上高2,052,289千円、営業損失281,839千円、経常損失278,838千円、当期純損失437,770千円となりました。

当社の事業セグメントは単一の事業セグメントであります。販売チャネルを区分した売上高の概況は次のとおりであります。

#### ① TV通販

当販売チャネルには、TV通販番組にて販売するため、TV通販番組運営会社に対する商品の売が含まれます。当事業年度においてはラジオ媒体での商品販売の強化、テレビ放送での訴求内容・演出のリニューアルの実施により業績の向上に取り組みました。ゴム加工を施したピーリングタオル「ゴムポンつるつる」、掃除用クロス「パルスイクロス」、ジェルタイプの風呂用カビ取り剤「スパイダージェル」が売上を牽引し、また新商品の「曲げ鋸」を採用した日本製包丁「鋸-shinogi」、骨盤サポートベルト「骨盤整隊カシャーン active」の新規企画の導入も実現し、売上高は、842,868千円となりました。

#### ② ベンダー販売

当販売チャネルには、小売店において店頭で販売するため、小売店に対する商品の売が含まれます。当事業年度においては店頭実演の実施、実演販売士のおすすめ商品コーナーを店舗に設置するなどの施策で、売上高の向上に取り組んでおります。ゴム加工を施したピーリングタオル「ゴムポンつるつる」、ゴム加工を施したバスブラシ「ゴムポンバスブラシ」、骨盤サポートベルト「骨盤整隊カシャーン」が売上を牽引し、また新商品の晴雨兼用の折りたたみ傘「99Tsukumo傘」、骨盤サポートベルト「骨盤整隊カシャーン active」も売上を牽引する要因となったものの、主力商品の入れ替えによる取引中の商品点数の減少を補完しることができず、当事業年度の売上高は、353,765千円となりました。

#### ③ インターネット通販

当販売チャンネルには、インターネット上のショッピングモールでの商品の売上が含まれます。当事業年度においては各モール内での取り扱い商品数を増やすべく、クラウドファンディング事業「わくたん」から、NB商品の仕入れを進め、売上高の向上に取り組んでおります。ゴム加工を施したピーリングタオル「ゴムポンつるつる」、ゴム加工を施したバスブラシ「ゴムポンバスブラシ」、エアコンの冷却フィン洗浄剤「エアコンクリーナーAg消臭プラス」、エアコンの送風ファン洗浄剤「カビッシュトレール」が売上を牽引し、当事業年度の売上高は、711,796千円となりました。

④ セールスプロモーション

当販売チャンネルには、クラウドファンディング事業「わくたん」及び企業等からのプロモーション活動や社内教育に関する依頼に基づいた動画の制作、又は実演販売士の派遣及び動画への出演による売上が含まれます。「わくたん」でのプロジェクトの獲得数及び流通額は順調に増加し、実演販売士のイベント出演案件も復調し好調に推移したものの動画制作案件が減少し、当事業年度の売上高は、85,622千円となりました。

⑤ デモカウ

当販売チャンネルには、当社が消費者へ直接商品を販売するための当社直営店舗「デモカウ」及びECサイト「デモカウ」の売上が含まれます。当事業年度においてはソラマチ店にて新商品の骨盤サポートベルト「骨盤整隊カシャーンactive」を含めた骨盤整隊カシャーンシリーズ、ゴムポンつるつるシリーズが売上を牽引したことで好調に推移し、前期実績を上回ることができましたが、前年度に店舗数がソラマチ店と北千住マルイ店の2店舗からソラマチ店のみの1店舗へと減少したことにより、当事業年度の売上高は、48,368千円となりました。

⑥ その他

当販売チャンネルには、社内販売制度などその他のチャンネルの売上が含まれます。当事業年度の売上高は、9,868千円となりました。

## (2) 重要な設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資（有形固定資産及び無形固定資産）の総額は15,963千円です。その主なものは、クラウドファンディング事業「わくたん」の開発費用としてソフトウェア14,941千円、ソフトウェア仮勘定1,021千円です。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

### ① 人材の獲得及び育成

当社の強みは実演販売であり、商品を使用して見せて広告宣伝効果を活用すると同時に、使用価値をアピールし、販売につなげていくとともに、実演販売をとおした経験を活かして商品企画を行うことを基本としております。当社は過去の実演販売において蓄積された実演口上をノウハウとして活用することで、新たな商品を企画するとともに、埋もれている既存商品をリバイバルさせることを強みとしており、実演販売の現場で把握した顧客ニーズを反映した商品の企画ができる実演販売士＝実演アンカーマンを育成できることが当社の競争力の源泉の一つであります。実演アンカーマンは実演販売の現場で把握した「売れた商品」「売れなかった商品」「お客様の声」等を基に、実演販売をすることで顧客に認知されやすく売れる商品の企画を行います。また、実演販売士は、商品への需要を喚起させるためにテレビの通販番組や情報番組等といったメディアに露出することで、消費者に対するインフルエンサーとしての役割を担っております。

当社では実演販売に関するノウハウを確立したマニュアルを用いて実演販売士育成のための講座を開催しており、実演販売士の育成に取り組んでおります。実演販売士育成セミナーを前身とする「売の極意塾」は2007年2月の開講以来、基礎・法令・実践からなる9日間の育成プログラムを修了した後に所定の規準を満たした者を実演販売士として認定しております。

これらの活動を担う実演販売士を、これからも引き続き積極的に育成し、一層充実させ、販売力及び商品企画力の強化を図ってまいります。

### ② 商品企画力の強化

当社は、実演販売で培った「売れる経験」を基に商品の企画を行っており、それが当社の競争力の源泉の一つであります。当社では実演アンカーマンの育成を図るとともに、蓄

積した過去の実演口上をデータベース化することで適時に新たな商品企画に活用することができる体制の強化を行っております。これまでに取り扱っている既存の商品カテゴリに限らず、ストックビジネスとなり得る商品等新たな商品カテゴリの企画を推進し、より多面的に商品を供給できる体制づくりを推進してまいります。

③ 認知度の向上

当社の商品、従業員及び実演販売士の各種メディアへの露出が近年増加しておりますが、国内においてもいまだ認知度向上の余地があると認識しております。販売力強化の一環として、より戦略的かつ効果的に広告宣伝活動を行うことで当社の商品及び事業の魅力を伝え、顧客の増加を図ってまいります。

④ 棚卸資産の適正管理

当社で取り扱う商品については、その多くを自ら仕入れ、自社在庫として保有した上で販売を行っております。当社は商品の仕入を行う際には商品の販売動向や顧客の嗜好を考慮し、棚卸資産の適正管理に努めておりますが、季節商材などは、その年の気候に左右され在庫過多になるという課題を抱えております。棚卸資産の適正管理の一環として、商品の販売動向や顧客の嗜好をより精緻に把握するとともに、仕入先でもある共同企画先を開拓することでユニークで魅力ある商品を拡充してまいります。

⑤ 内部管理体制の充実

当社では、事業規模の拡大及び企業価値向上のためには、内部管理体制のさらなる充実が必要であると考えております。そのため、人材の採用や社員教育の充実、業務のシステム化等を通じて内部管理体制の充実を図ってまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2022年3月期 第24期	2023年2月期 第25期	2024年2月期 第26期	2025年2月期 第27期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	3,865,594	2,572,852	2,205,457	2,052,289
経 常 利 益 または経常損失 (△) (千円)	133,845	△117,094	△371,162	△278,838
当 期 純 利 益 または当期純損失 (△) (千円)	89,865	△133,340	△1,281,854	△437,770
1株当たり当期純利益 または1株当たり当期純損失 (△) (円)	30.33	△45.00	△432.63	△147.75
純 資 産 (千円)	2,892,709	2,759,313	1,477,429	1,039,659
総 資 産 (千円)	3,303,257	3,364,476	1,646,593	1,272,331
1株当たり純資産額 (円)	976.29	931.29	498.65	350.90

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 第24期につきましては、事業年度末の変更に伴い、2021年4月1日から2022年2月28日までの11か月間となっております。

## (6) 主要な事業内容

事 業	主 要 商 品
実演販売関連事業	パルスイクロス、ゴムポンつるつる、スパイダージェル、エアコンク リーナーAg消臭プラス、骨盤整隊カチャー

## (7) 主要な事業所

区 分	所 在 地
本 社	東京都渋谷区恵比寿南2丁目23番7号
店 舗	東京都墨田区押上1丁目1番2号 東京ソラマチ内

## (8) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減数	平均年齢	平均勤続年数
45名	2名増	38.3歳	3.99年

(注) 従業員には、派遣社員、パートタイマー及びアルバイトは含まれておりません。

## (9) 主要な借入先

該当事項はありません。

## (10) その他会社の現況に関する重要な事項

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社は、前事業年度末まで2期連続で営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、当事業年度においては営業損失281,839千円、経常損失278,838千円及び当期純損失437,770千円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、このような状況を解消するため、翌期において新商品発売数の増加及び新たな商品卸売店舗の拡大に取り組み、さらに、費用の抑制による収益改善の取り組みを行うことから、翌期においては赤字幅を縮小させて、翌々期の業績は黒字化する見通しです。

また、当事業年度末において現金及び預金658,733千円を保有しており、当座貸越契約による追加の資金調達余力もあることから事業運営に必要な資金については確保していると判断しております。

以上のことから、現時点において継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 9,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,963,000株  
うち、自己株式数 124株
- (3) 当事業年度末の株主数 1,788名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
吉村泰助	1,140,000	38.47
エンパワーフィールド株式会社	700,000	23.62
株式会社チョイズ	200,000	6.75
佐藤友亮	60,000	2.02
株式会社SBI証券	35,711	1.20
楽天証券株式会社	33,400	1.12
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	30,300	1.02
コパ・コーポレーション従業員持株会	21,593	0.72
二木誠也	17,000	0.57
J. P. MORGAN SECURITIES PLC	16,445	0.55

※持株比率は自己株式（124株）を控除して算出しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2025年2月28日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	吉村 泰助	管理本部長 エンパワーフィールド株式会社 代表取締役 株式会社チョイズ 代表取締役 一般財団法人コパ奨学財団 代表理事 株式会社ミロク 代表取締役
取締役	磯貝 翼	営業本部長兼商品部長
取締役	明歩谷 秀邦	株式会社QOLたばやま 監査役 西武信用金庫 常勤監事
取締役	川原 武浩	株式会社ふくや 代表取締役社長 株式会社石村萬盛堂 代表取締役 アビスパ福岡株式会社 取締役 株式会社福岡サンパレス 監査役 福岡地所株式会社 監査役
常勤監査役	坂本 光司	
監査役	末廣 正照	株式会社AGSコンサルティング BS事業本部部長 株式会社A&KCソリューションズ 代表取締役 株式会社ワールド・ワン 監査役
監査役	堂野 達之	堂野法律事務所 所長 グローム・ホールディングス株式会社 取締役監査等委員

- (注) 1. 取締役明歩谷秀邦氏及び川原武浩氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役坂本光司氏、末廣正照氏及び堂野達之氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役末廣正照氏は、会計コンサルティングファームでの勤務経験から、経営・財務に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役堂野達之氏は、弁護士として企業法務及び経営に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 取締役水島慶和氏は、2024年5月29日開催の第26期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任しました。  
 6. 当社は、取締役明歩谷秀邦氏及び川原武浩氏、監査役坂本光司氏、末廣正照氏及び堂野達之氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各役員（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項に規定する、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

## (4) 当事業年度に係る役員報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の種類別の額			計
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	5名	58,711千円	—	—	58,711千円
(うち社外取締役)	(2名)	(9,360千円)	(—)	(—)	(9,360千円)
監査役	3名	13,200千円	—	—	13,200千円
(うち社外監査役)	(3名)	(13,200千円)	(—)	(—)	(13,200千円)
計	8名	71,911千円	—	—	71,911千円

(注) 役員報酬は固定報酬のみにより構成されており、業績連動報酬等及び非金銭報酬等は導入しておりません。

## (5) 役員報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2019年3月14日開催の臨時株主総会において、取締役年間報酬総額の上限を4億円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。同株主総会終結時の取締役の員数は5名。）、監査役年間報酬総額の上限を40百万円（同株主総会終結時の監査役の員数は3名。）とすることにつき決議しております。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役明歩谷秀邦氏は、株式会社QOLたばやま監査役及び西武信用金庫常勤監事を兼務しております。なお、当社と兼務先との間には特別の関係はありません。

取締役川原武浩氏は、株式会社ふくや代表取締役社長、株式会社石村萬盛堂代表取締役、アビスパ福岡株式会社取締役、株式会社福岡サンパレス監査役及び福岡地所株式会社監査役を兼務しております。なお、当社と兼務先との間には特別の関係はありません。

監査役末廣正照氏は、株式会社AGSコンサルティングBS事業本部部長、株式会社A&KCソリューションズ代表取締役及び株式会社ワールド・ワン監査役を兼務しております。なお、当社と兼務先との間には特別の関係はありません。

監査役堂野達之氏は、堂野法律事務所所長及びグローム・ホールディングス株式会社取締役監査等委員を兼務しております。なお、当社と兼務先との間には特別の関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

役職	氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	明歩谷 秀 邦	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。長年にわたる金融機関での豊富な経験と幅広い知識に基づき、当社の経営全般に対し意見を述べるなど社外取締役として独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言及び提言を行っております。
取締役	川 原 武 浩	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。食品メーカーの代表取締役など企業経営者として得た長年の経験と豊富な知見に基づき、当社の経営全般に対し意見を述べるなど社外取締役として独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言及び提言を行っております。
常勤 監査役	坂 本 光 司	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回全てに出席いたしました。多業種にわたる長年の企業実務及び経営に關与した豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	末 廣 正 照	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回全てに出席いたしました。会計面に知見を有するコンサルタントとしての専門的見地から、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	堂 野 達 之	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回全てに出席いたしました。弁護士としての高い専門性及び豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。また、監査役会においては、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

應和監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

内 容	支 払 額
報酬等の額	18,000千円
当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、報酬等の額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の手続き・体制等について確認し、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切か検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針に関する事項

### 【業務の適正を確保するための体制】

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、コンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスの実践を図るため、コンプライアンス規程を定める。
- (2) 部門の責任者は、部門固有のコンプライアンス・リスクを認識し、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。
- (3) 法令・定款の違反行為を予防・早期発見するため、当社の事業に従事する者からの内部通報制度を設ける。
- (4) 役員及び使用人に対して、コンプライアンスに係る継続的な教育・研修を行う。

#### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書等の保存に関する規程を定め、同規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を含む文書等は経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 業務の遂行を阻害する各種のリスクについては、それぞれの主管部署及びリスク管理に関する規程を定める。
- (2) 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとる。
- (3) リスクの管理に係る体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための継続的な教育・研修を実施する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- (2) 中期経営計画を策定し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図る。
- (3) 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの担

当者を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図る。

#### **5. 監査役及びその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項等**

- (1) 監査役からその職務を補助すべき使用人を配置することを求められた場合は、監査役と協議して配置することとする。
- (2) 監査役の職務を補助すべき使用人は、その職務については監査役の指揮命令に従い、その評価は監査役と協議して行う。

#### **6. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- (1) 監査役の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査担当者は内部監査の結果等を報告する。
- (2) 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに当社の定める担当部署に報告する。当該担当部署は、報告を受けた事項について速やかに当社の監査役に報告する。
- (3) 監査役へ報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

#### **7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (1) 重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査役は取締役会その他の重要な会議に出席できる。また、当社は、監査役から要求のあった文書等は、随時提供する。
- (2) 監査役の職務の執行について生ずる費用及び債務については、原則、当社が負担するものとし、監査役の職務の執行に必要なでないことを当社が証明した場合を除き、当社は請求に従って支払いを行う。

### **【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】**

**当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。**

- ・ 月1回定例の取締役会に加え、必要に応じ臨時取締役会を開催し、議案の審議により重要事項の決定と、業務執行状況の監督を行っております。
- ・ 取締役会議事録、稟議書、その他取締役の職務執行に係る情報を文書化（電磁的記録を含む）し保存しており、取締役及び監査役が常時閲覧可能な状態にしております。
- ・ 業務執行取締役、常勤監査役、法務担当、及び顧問弁護士が出席するコンプライアンス委

員会を月1回定例で開催し、コンプライアンスの実践を図るため、従業員から定期的にコンプライアンスチェックシートを集約し課題の検討を行うほか、法令・規程等の遵守を促すなどの啓蒙を図っております。

- ・部・室長以上の役職者及び社長の出席する部課長会（リスク管理会議）を月1回定例で開催し、各部に存在するリスク案件を集約し、リスクに対する検討や対応の協議を行い、リスクマネジメントを実践しております。
- ・上記のリスク管理会議における検討課題については、取締役会参加者が委員となるリスク管理委員会に報告されるほか、重要リスク案件については、同委員会で協議する体制を整えております。
- ・監査役会は、月1回定例での監査役会を開催し必要に応じ臨時監査役会を開催しております。
- ・取締役及び使用人は、監査役による監査業務に協力するとともに、監査役の求める諸資料、情報について、遅滞なく提供しております。また、社外監査役を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人、及び内部監査室との間で定期的に情報交換等を行いました。
- ・内部監査室は、内部監査の年間計画に基づき、各部門の業務執行監査及び内部統制監査を実施しました。

### **【剰余金の配当等の決定に関する方針】**

当社は、現在引き続き成長過程にあると認識しており、現時点においては事業の効率化と事業拡大のための投資を積極的に行っていくことが株主に対する最大の利益還元につながると考えており、今後の配当実施の可能性及び時期については未定であります。しかしながら、株主の皆様に対する利益還元が経営の重要課題と位置づけており、将来的には、業績や財政状態、事業の整備状況等を総合的に勘案しながら利益還元を行うことを検討していく方針であります。

# 貸借対照表 (2025年2月28日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,265,753</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>215,752</b>
現金及び預金	658,733	買掛金	122,024
電子記録債権	27,452	未払金	38,126
売掛金	147,849	未払費用	19,538
商仕掛品	409,050	未払法人税等	2,764
仕掛品	1,044	未払消費税等	7,261
貯蔵品	113	預り金	3,567
前渡金	11,507	契約負債	2,803
前払費用	10,412	賞与引当金	19,665
未収入金	176		
貸倒引当金	△588	<b>固 定 負 債</b>	<b>16,920</b>
		退職給付引当金	9,299
<b>固 定 資 産</b>	<b>6,578</b>	資産除去債務	7,620
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>—</b>		
建物	—	<b>負 債 合 計</b>	<b>232,672</b>
車両運搬具	—	(純 資 産 の 部)	
工具器具備品	—	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,039,659</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>—</b>	資 本 金	401,160
ソフトウェア	—	資 本 剰 余 金	389,160
ソフトウェア仮勘定	—	資 本 準 備 金	389,160
その他	—	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>249,676</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>6,578</b>	そ の 他 利 益 剰 余 金	249,676
出資金	60	繰越利益剰余金	249,676
長期預け金	480	<b>自 己 株 式</b>	<b>△337</b>
差入保証金	6,037		
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,039,659</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,272,331</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>1,272,331</b>

# 損益計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		2,052,289
売 上 原 価		1,162,803
売 上 総 利 益		889,486
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,171,325
営 業 損 失		281,839
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	421	
保 険 解 約 返 戻 金	2,599	
還 付 加 算 金	164	
そ の 他	381	3,567
営 業 外 費 用		
売 掛 債 権 譲 渡 損	171	
為 替 差 損	119	
そ の 他	276	566
経 常 損 失		278,838
特 別 損 失		
減 損 損 失	159,031	159,031
税 引 前 当 期 純 損 失		437,869
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	690	
法 人 税 等 調 整 額	△789	△99
当 期 純 損 失		437,770

# 株主資本等変動計算書 (2024年3月1日から2025年2月28日まで)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	401,160	389,160	389,160	687,446	687,446	△337	1,477,429	1,477,429
当期変動額								
当期純損失(△)				△437,770	△437,770		△437,770	△437,770
当期変動額合計	－	－	－	△437,770	△437,770	－	△437,770	△437,770
当期末残高	401,160	389,160	389,160	249,676	249,676	△337	1,039,659	1,039,659

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
貯蔵品	最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～15年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	4～8年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

商標権	10年
ソフトウェア	5年

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5つのステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社は主に日用品の販売を行っており、このような商品販売については、商品の引き渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引き渡し時点で収益を認識しております。ただし、商品の国内の販売については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるときまでの期間が通常の間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

また、当社が付与したポイントのうち、顧客が使用していないポイントを履行義務が充足されていない収益として契約負債を計上し、顧客が使用した時点において履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引きを控除した金額で測定しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 ー 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲を回収可能性があると判断し計上しております。具体的には、将来の一時差異解消スケジュール、タックスプランニング及び収益力に基づく課税所得の見積り等に基づいて判断しております。

② 主要な仮定

事業計画上の売上、費用等に以下のような仮定を用いております。

売上は、過去の実績と事業戦略に基づき販売チャネル別商品別販売数量を算出し、今後の発売予定商品を加味した販売価格を乗じて策定しております。費用は、当事業年度以前の実績数値を基礎として、翌事業年度以降の施策等を加味して策定しております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

当事業計画に含まれる将来の収益及び費用は不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌事業年度の繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損損失)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失	159,031千円
------	-----------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、実演販売関連事業の単一事業であることから、全社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また処分予定資産については当該資産ごとにグルーピングを行っております。

減損損失の兆候が識別された資産又は資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回った場合には、減損の認識が必要と判定しております。

減損の測定にあたっては、正味売却価額又は使用価値のうち、どちらか高い金額を回収可能価額として使用し、これが帳簿価額を下回った部分について帳簿価額を減額し、減損損失を計上しております。

当事業年度においては、減損の兆候があると判断した資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回ったため、減損損失を159,031千円認識しております。

## ② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額を算出するにあたり、事業計画をもとに見積もっております。事業計画上の売上、費用等に以下のような仮定を用いております。

売上は、過去の実績と事業戦略に基づき販売チャネル別商品別販売数量を算出し、今後の発売予定商品を加味した販売価格を乗じて策定しております。費用は、当事業年度以前の実績数値を基礎として、翌事業年度以降の施策等を加味して策定しております。

## ③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の算定の基礎となる、当事業計画に含まれる将来の収益及び費用は不確実性を伴っております。そのため、実際の経済環境や損益の状況が一定の仮定と大きく乖離した場合には、翌事業年度の減損損失の計上が必要となる可能性があります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 44,079千円

## 4. 損益計算書に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
本社 (東京都渋谷区) 事業用資産		建物	13,086
		車両運搬具	752
		工具、器具及び備品	2,243
		ソフトウェア	141,881
		ソフトウェア仮勘定	1,021
		その他	45
合計			159,031

当社は、実演販売関連事業の単一事業であることから、全社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

当事業年度においては、減損の兆候があると判断した資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回ったため、減損損失を159,031千円認識しております。

なお、回収可能価額については、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、回収可能価額を零として評価しております。

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 期末株式数 (株)
普通株式	2,963,000	—	—	2,963,000

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 期末株式数 (株)
普通株式	124	—	—	124

### (3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

### (4) 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	6,021千円
退職給付引当金	2,847 //
貸倒引当金	180 //
棚卸資産評価損	731 //
減価償却超過額	9 //
未払費用	981 //
未払事業税	635 //
契約負債	858 //

資産除去債務	2,741 //
減損損失	48,085 //
繰越欠損金	512,056 //
繰延税金資産小計	<u>575,149千円</u>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	512,056千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	63,092 //
評価性引当額小計	<u>575,149千円</u>
繰延税金資産合計	<u>-千円</u>
繰延税金資産純額	<u>-千円</u>

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は資金計画に基づき必要な資金は銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1か月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金として調達しております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、営業債務や借入金について、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、「現金及び預金」、「電子記録債権」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」及び「預り金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、記載を省略しております。

### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

販売チャネル	当事業年度
TV通販	842,868
ベンダー販売	353,765
インターネット通販	711,796
セールスプロモーション	85,622
デモカウ	48,368
その他	9,868
合計	2,052,289

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、物品の販売契約における対価は、物品に対する支配が顧客に移転した時点から主として3か月以内に回収しております。

### (3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約負債の残高等

契約負債は、当社が付与したポイントのうち期末時点において未行使分によるものです。当期に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは787千円です。

また、契約負債の増加額は当社が付与したポイントのうち期末時点において未行使分によるものです。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

2025年2月28日現在、当社が付与したポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格の総額は2,803千円であります。当社は、当該残存履行義務について、ポイントが使用されるにつれて収益を認識することを見込んでおりますが、当社が付与したポイントは有効期限を定めていないため、特定の時期や期間に収益を認識すると見込むことができておりません。

**10. 1株当たり情報に関する注記**

1株当たり純資産	350円90銭
1株当たり当期純損失	147円75銭

**11. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**12. その他の注記**

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月11日

株式会社コパ・コーポレーション  
取締役会 御中

應 和 監 査 法 人  
東 京 都 千 代 田 区

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	堀	友 善
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公 認 会 計 士	土 居	靖 明

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コパ・コーポレーションの2024年3月1日から2025年2月28日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

2024年3月1日から2025年2月28日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議にオンライン形式を含め出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。  
なお、監査上の主要な検討事項については、應和監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人（應和監査法人）の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月11日

株式会社コパ・コーポレーション 監査役会

常勤監査役  
(社外監査役) 坂本光司 ㊞

社外監査役 末廣正照 ㊞

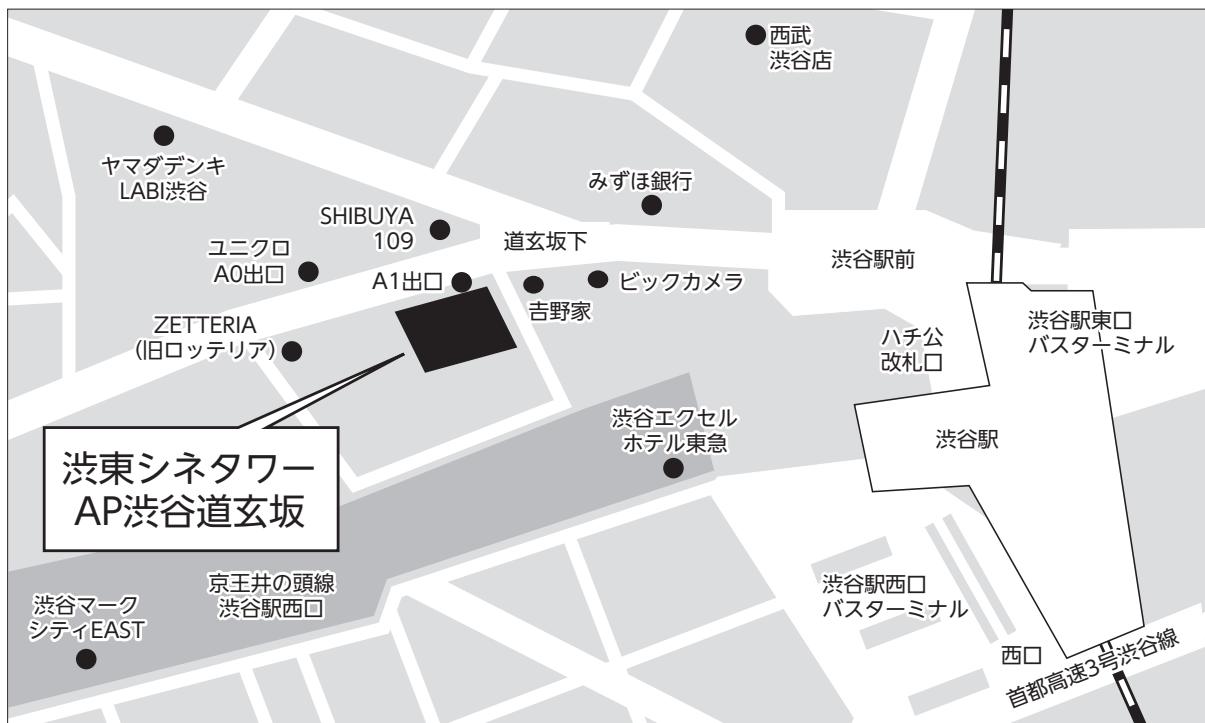
社外監査役 堂野達之 ㊞

以上

## 定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都渋谷区道玄坂2丁目6番17号  
渋谷シネタワー 11階 AP 渋谷道玄坂



交通

J R各線 「渋谷駅」 ハチ公改札口 より 徒歩約3分

東京メトロ・東急電鉄各線 「渋谷駅」 A1出口 直結 A0出口 より 徒歩約1分

京王井の頭線 「渋谷駅」 西口 より 徒歩約1分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。